

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和4年10月5日
津山市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定をしたので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○		津山市瓜生原、原、福井	無	令和4年度～令和6年度	8組ファーマーズ
		○		津山市加茂町宇野	無	令和4年度～令和6年度	宮組営農
		○		津山市神代	無	令和4年度～令和6年度	アクト神代村
		○		津山市綾部、上高倉、下高倉東、下高倉西、草加部、野村 加茂町青柳、加茂町知和 加茂町小淵、加茂町塔中、坂上	無	令和4年度～令和6年度	LAアライアンス